

指定給水装置工事事業者に係る申請書・届出書の提出先(表紙)

水道事業者 殿

令和 元 年 7 月 / 日

スイドフ レスキュ - プロ

申請者 氏名又は名称 **水道レスキューPRO**
 〒614-8278
 住所 京都府八幡市美濃山西ノ口10-11
 代表者氏名 **服部全祥**
 電話番号 075-971-0885
 FAX番号 075-203-0057
 メールアドレス prohskgp@zeus.eonet.ne.jp



下記のとおり、申請書・届出書を提出します。

1. 申請・届出をする書類(ひとつだけの□に✓を入れて下さい)
 この「表紙」は、申請書・届出書毎に作成し、各書類の前に付けて下さい。
- ①指定給水装置工事事業者指定申請書～様式第1、別表、様式第2
 - ②指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書～様式第10
 - ③指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書～様式第11
 - ④給水装置工事主任技術者選任・解任届出書～様式第3

2. 申請・届出をする水道事業者(□に✓を入れてください)


申請・届出をする水道事業者数 / 者

NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック
1	奈良市 公営企業管理者	✓	8	御所市 水道事業管理者		15	斑鳩町 水道事業管理者		22	上牧町 水道事業管理者	
2	大和高田市 上下水道事業管理者		9	生駒市 水道事業管理者		16	安堵町 水道事業管理者		23	王寺町 水道事業管理者	
3	大和郡山市 上下水道事業 の管理者		10	香芝市 上下水道事業の管理者 の権限を行う市長		17	川西町 水道事業管理者		24	広陵町 上下水道事業管理者	
4	天理市 上下水道事業 の管理者		11	葛城市 水道事業管理者		18	三宅町 水道事業管理者		25	河合町 水道事業管理者	
5	橿原市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		12	宇陀市 水道事業管理者 の権限を行う市長		19	田原本町 水道事業管理者		26	吉野町 水道事業管理者	
6	桜井市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		13	平群町 水道事業管理者		20	高取町 水道事業管理者		27	大淀町 上下水道事業管理者	
7	五條市 水道事業管理者		14	三郷町 水道事業管理者		21	明日香村 水道事業管理者		28	下市町 水道事業管理者 の権限を行う町長	

指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書

水道事業者 殿

令和 元 年 7 月 / 日

届出者 **水道レスキューPRO**
氏名又は名称 〒614-8278
住 所 京都府八幡市美濃山西ノ口10-11
代表者氏名 **服 部 全 祥** 

水道法第25条の7の規定に基づき、次のとおり変更の届出をします。

フリガナ 氏名又は名称	スイドウレスキュープロ 水道レスキューPRO		
住 所	〒614-8279 京都府八幡市美濃山幸水26-12-1		
フリガナ 代表者の氏名	ハツ トリ マサ ヨシ 服 部 全 祥		
変更に係る事項	変 更 前	変 更 後	変 更 年 月 日
事業所の所在地	京都府八幡市橋本 北ノ町15-304	京都府八幡市 美濃山幸水26-12-1	令和元年6月23日

（備考）この用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とすること。



住民票

京都府八幡市

氏名	服部 全祥								
性別	男	生年月日	昭和45年 9月 18日	住民票コード	(省略)	個人番号	(省略)	住民となつた日	昭和45年 9月 18日
世帯主	(省略)		住所		住所を定めた年月日		届出年月日		事由
前住所	八幡市美濃山西ノ口110番地の11								
本籍	京都府八幡市八幡名残6番地の1								
転出	(省略)		筆頭者		(省略)				
除票									
備考									

平成23年 3月 19日 改製

この写しは、住民票の原本と相違ないことを証明する。

令和 元年 6月 27日

京都府八幡市長

堀口 文昭

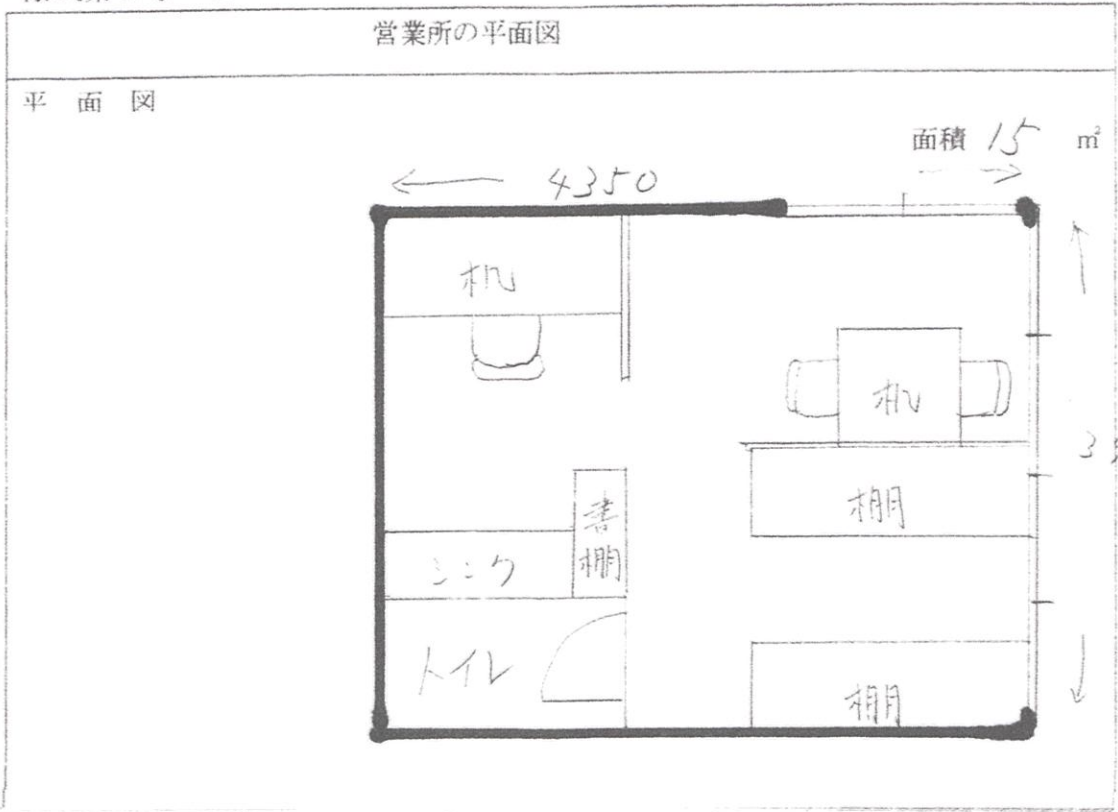


20190627 八幡市 証第0441645号 1/1

この証明書には、「スカシ」等の不正防止処理が施してあります。

市の花(さつき)

様式第1号-2



京都府八幡市美濃山幸水26-12-1
水道レスキューPRO

事務所位置図





建物賃貸借契約証書

賃貸主 株式会社ホウトク建設

(以下甲という)と

賃借主 服部 全祥

(以下乙という)間において、左記の通り建

物賃貸借契約を締結する。

第一条 (対象物件)

建物の名称 幸水貸事務所

建物の所在地 八幡市美濃山幸水二十六・十二

建物の構造 木造スレート葺二階建

契約物件 一階①号室 約 十六・〇〇 平米

第二条 (賃貸借及び引渡し)

平成 30 年 12 月 1 日その所有に属する前記建物を、甲は乙に賃貸し、乙はこれを賃借し、賃借物